

I 新潟県立文書館の概要

1 設置の目的

新潟県の歴史に関する文書その他の資料（「文書等」）の収集及び管理を行うとともに、これらの活用を図り、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、平成4年4月1日に新潟市女池に設置され、同年8月7日に開館した。この設置目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 文書等の収集、整理及び保存に関すること。
- 2 文書等の利用に関すること。
- 3 文書等の調査及び研究に関すること。
- 4 資料集等の編さん及び刊行に関すること。
- 5 文書等についての専門的な知識の普及啓発に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的を達成するために必要な事業

2 文書館の歩み

- 昭和49. 6. 28 「県史編さんと史料保存をすすめる県民の会」（会長・北村四郎新潟大学長）が、
県議会に県史編さんと歴史資料保存機関の設置を請願
- 昭和51. 4. 1 県史編さん事業開始
- 昭和52. 10. 県史編さん室と教育庁文化行政課が、県内に所在する古文書・民俗・考古・美術工芸資料の状況確認調査を開始
- 昭和56. 8. 新潟県文化財収蔵館建設
- 昭和62. 12. 15 「公文書館法」公布（翌年6月1日施行）
- 昭和63. 3. 17 知事、県議会で文書館を新潟県立図書館に併設する意向を表明
- 昭和63. 8. 「新潟県立文書館（仮称）各室・スペースの機能に関する基本計画案」が出される
- 平成 元. 4. 1 県史編さん室に文書館建設準備担当者を1名配置
- 平成 元. 7. 3 新潟史学会、文書館建設に関して知事に陳情
- 平成 2. 7. 24 建設起工（平成 4. 3. 30 建設竣工）
- 平成 3. 3. 31 『新潟県史』全37巻を刊行し、県史編さん事業（15か年）終了
- 平成 3. 4. 1 教育庁文化行政課に文書館開館準備担当者を3名配置
- 平成 4. 4. 1 文書館設置（「新潟県立文書館条例」）
- 平成 4. 8. 6 文書館開館記念式典開催（併設各館合同）
- 平成 4. 8. 7 文書館開館
- 平成 7. 4. 1 新潟県北部地震
- 平成 7. 4. 4 新潟県北部地震被災状況調査
- 平成 10. ホームページ開設
(平成 13、22 年度にリニューアル、平成 28、令和 4 年度に新システムに更新)
- 平成 11. 10. 27～29 全史料協全国大会（新潟大会）開催
- 平成 16. 10. 23 新潟県中越地震

- 平成 16. 11. 2 新潟県教育庁文化行政課長・新潟県立文書館長連名で「被災『文書等』の取扱いについて(お願い)」を发出
- 平成 23. 1. 越後佐渡デジタルライブラリー公開
- 令和 2. 4. 1 「新潟県公文書の管理に関する条例」施行
文書館内に総務管理部法務文書課歴史公文書室が設置される
- 令和 4. 4. 1 新潟県教育庁生涯学習推進課の所管となる
- 令和 7. 4. 1 新潟県立文書館規則改正(平日の開館時間を午後5時までに変更)

3 施設の概要

- ・名称 新潟県立文書館
- ・所在地 新潟市中央区女池南3丁目1番2号
- ・施設の形態 県立図書館・県立生涯学習推進センターとの併設
- ・建設費 6,288,631千円(3館全体、設計費、外構工事費等を含む)
- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り地上2階(11,084.64㎡)
- ・規模 延床面積 4,816.44㎡

文書館専用施設面積	900.30㎡
共用施設面積	3,916.14㎡

- ・主な施設 アルカリガス除去装置(書庫)、恒温恒湿空調(書庫・フィルム保管室)、温湿度記録盤(事務室)、真空殺虫殺菌装置(くん蒸室)、ハロゲン化物消火設備(書庫・フィルム保管室)、自動火災報知設備、スプリンクラー消火設備、排煙設備、身障者仕様昇降機設備、身障者用スロープ
- ・文書館各室床面積

専用		室名	面積	共用		室名	面積
		事務室	53.0㎡			館長室	28.0㎡
		資料整理室	70.0			ホール	216.0
		閲覧室	73.0			大研修室	134.0
		書庫	617.0			小研修室	34.0
		フィルム保管室	32.0			共同研修室	91.0
		写真撮影室	16.0			印刷製本室	90.0
		くん蒸室	16.0			その他	3,323.14
		倉庫	23.3			(小計)	3,916.14
		(小計)	900.30				

(平面図)

